

4-3-2 河川事業費一覧（費目別）

(令和4年度～令和6年度予算)

○河川整備事業費

(単位：百万円)

		令和4年度当初	令和5年度当初	令和6年度当初
直轄	河川改修	169,952,365	174,748,102	177,157,631
	河川維持修繕	98,948,194	103,121,121	104,106,919
	河川工作物関連応急対策	9,763,560	9,149,064	9,149,064
	流水保全水路整備事業	—	—	—
	消流雪用導入費	—	—	—
	河川事業調査費	448,981	448,981	448,981
	小 計	279,113,100	287,467,268	290,862,595
	河川激甚災害対策特別緊急事業	16,976,000	15,430,000	4,667,000
	河川災害復旧等関連緊急事業	—	—	—
	床上浸水対策特別緊急事業	1,875,000	—	—
	直轄計	297,964,100	302,897,268	295,529,595
補助	特定河川改良工事交付金	—	—	—
	小 計	—	—	—
	事業関連連携河川	5,322,000	4,645,000	2,894,000
	大規模特定河川	33,545,700	27,590,300	26,950,000
	河川メンテナンス	5,395,300	6,444,800	6,400,000
	特定都市河川浸水被害推進	1,594,000	3,378,000	3,834,000
	小 計	45,857,000	42,058,100	40,078,000
	河川激甚災害対策特別緊急	4,354,000	4,629,000	4,801,000
	河川災害復旧等関連緊急	850,000	976,000	500,000
	床上浸水対策特別緊急	220,000	—	—
	補助計	51,281,000	47,663,100	45,379,000
	合 計	349,245,100	350,560,368	340,908,595

○都市水環境整備事業費

		令和4年度当初	令和5年度当初	令和6年度当初
直轄	総合水系環境整備	9,047,264	9,276,228	9,276,116
	その他	—	—	—
	河川都市基盤整備	13,345,363	13,231,935	13,169,263
	統合河川環境整備事業費補助	—	—	—
	総合水系環境整備事業調査費	39,486	39,486	19,426
	合 計	22,432,113	22,547,649	22,464,805

【直轄】

- ※河川改修には下記を含む。
- 一般河川改修、流域治水整備、特定構造物改築、土地利用一体型水防災
- ※上記の他、治水事業調査費がある。
- ※一般会計国費ベース（工事諸費等を除く）

【補助】

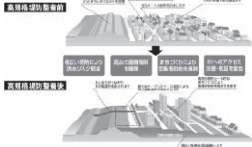
- ※上記の他、下記の交付金がある。
- 防災・安全交付金、社会資本整備総合交付金、沖縄振興公共投資交付金（内閣府）
- ※上記の他、後進地域特例法適用団体補助率差額がある。
- ※一般会計国費ベース

4-3-3 高規格堤防について

高規格堤防整備事業について

- 堤防決壊による壊滅的な被害を回避するため、高規格堤防の整備を実施。まちづくり等と共同で実施し、安全で快適な空間を創出。
- 江戸川、荒川、多摩川、淀川、大和川の5河川約120kmを整備区間とし、事業を推進

【事業仕分け】（平成22年10月）
（とりまとめ内容）
「現実的な天災害に備える視点に立ち入り、治水の優先順位を明確にした上で、事業としては一旦廃止をすること。」



- 【事業仕分けを受けた取り組み】
- 有識者からなる検討会を開催し、「人命を守る」ということを最重視して、整備区間を従来の約873kmから「人口が集中した区域で、堤防が決壊すると甚大な人の被害が発生する可能性が高い区間」であるゼロメートル地帯等の約120kmに限定（平成23年12月）
- 平成23、24年度予算は、継続事業については最小限の措置とし、新規箇所には着手せず。
- 平成25年4月より、約120kmの区間のうち、地元から強い要望があり、まちづくりとの連携が可能、地域防災の観点からも重要となるところ等を優先的に整備

- 【整備の推進に向けた取り組み】
- 有識者からなる検討会を開催し、高規格堤防の効率的な推進に向けての方策について提言（平成29年12月）。提言を踏まえ、民間事業者による川裏法面敷地の一体的活用開始（平成30年5月）や地権者の負担軽減のための固定資産税（家屋）減額措置制度の創設（平成31年4月）等、方策を具体化
- 国と東京都の実務者による会議を設置（令和2年1月）し、東京ゼロメートル地帯において高台まちづくり（高規格堤防を含む緑的・面的につなごう高台・建物群）を推進するための具体的な取り組みについての検討を開始
- 国、東京都、沿川区等が連携し、「高台まちづくり推進方策検討ワーキンググループ」を設置（令和3年3月）し、高台まちづくりの実践に向けた検討を開始

【R6年度実施箇所】

